

〈論文〉

葬 儀 考

～人生設計に葬送と死生観を入れた教育を～

宮 田 暉 朗

はじめに

92歳で鬼籍に入った義父(本稿の姪詰)はトラック島で撃沈されて波間に消えていく戦友の凄惨な死を看ながらひたすら妻と子供を思って生き残った。91歳の時、相照らした菩提寺の老僧に「死後の世界」を問うた。曰く「何もない。」と。最愛の亡妻に会い、常世で一族を守り続けたいと願った本人は落胆した。この難問解きが本稿の入口である。

ヒトは死ぬことを忘れて生きてはなるまい。太古より遺体には靈魂と肉体が存在して靈魂が抜け出た時を以て死を確認し、遺体や靈魂は「送られるべくしない」と執着を残し、人に憑りつき災いをなすと考えられて、混存する不浄感と恐怖と悲嘆の中で葬送を尊厳極まる情の儀式として、遺体の処理、靈魂の鎮め、残された家族の生活の立て直しを図ってきた。社会の変換に伴い葬儀観は変化して遺骸処理に終わる傾向が強い形式的通過儀礼化してタブーも消えつつあるが、一方で、江戸の習慣と明治の民法の家父長制は残っていて葬儀は家族が測られる場でもある。

人の誕生は歓喜なのだから、人の終末は「常世への愛惜の橋渡したるべき渾身の葬送」によって霊が静まり祖霊となって家を守って欲しいと送り手が願うのは自然だ。しかし、2012年の読売新聞は「9割が葬式は簡素に、56パーセントが戒名は要らぬ。」と調査をまとめた。合葬自然墓も人気で、葬儀を望まぬ人も増加し、できない人も確実に増えている。しかも、85%が病院や施設で死亡して自宅に戻っての葬儀になるので霊長類の尊厳死と生の問題を旧民法を捨象して家族生成の在り方を問う論議が必要

になる時世である。

本稿は「葬送の歴史」と「Y家二代の葬儀記録」を手掛かりに「自然発生的な家族親和的ゲマインシャフト的な葬儀とそれ以後の在り方」を家風継承したいという提案である。副次的に児童生徒が生を充足するための生涯プラン作成に当たり、生死一如の尊厳死と葬儀、人の靈魂面の有無を見据えた計画と実践が必要であるという提案でもある。人の一生の発達課題としての「死の不可逆性」・「魂と魄」の行方の決定は生前に決まるということへの自覚喚起である。通知表や賞状を仏壇に供えるそんな家風の伝承がなくなると人が壊れ行く現代世相は更にギスギスする。

1. 当世流お墓考

夫婦の最終結末としての墓の行方

親和家族の熟成を願う時 "捨ててみるあの世に行ったら化けてやる" (鈴木實 66歳 シルバー川柳) はその家族と尊厳死と墓の関係を考えるのに実にふさわしい。

夫と同じ墓に入ることについて、20年前は妻77%が認めていたが、平成26年のNHKの調査によると1500人の内、6割がノーである。理由は、1 知らない先祖と一緒にごめん。2 夫の出身地にある遠い所縁のない土地の墓はいや。3 夫の両親やその家族と入りたくない。等は知らない土地で付き合いのない人との合葬拒否である。

「墓に入りたくない理由」は、"夫とは入りたいが、夫の実家に入るのは嫌だ。墓を継ぐ人がいない。墓には入りたくない。自分の両親と入りたい。夫が嫌いだから実家の墓に入りたい。愛犬が入れないから別の方法を考える。"等、率直な自己中心的本音がある。

さらに、夫の両親との結納の場で、「これで、あなたにおむつを替えてもらえるな！」と喜ぶ父親の言葉に不快感を持ってしまい一緒に入りたくないと言ったという嫁や「ここに入れと縛られず後くらい自由にさせてほしい。」と言う意見もあった。夫側へのメールの反応は「妻が入りたくないということは絶対反対で夫婦で入るべきである。」が62.9パーセントで、他に「結婚した意味がない。長男の嫁はその覚悟がいる。

好きで一緒になってなぜ一緒に入らないのか分からない。墓を別にするなら、結婚するな。死んでから妻が入らないなら離婚するべきだ。墓は個人のものでなく家や後の人のためにあり、古いとか個人の問題では断じてなくそういうものだと思います。」と続く。

最後に寄せられた意見からも、夫婦が仲良く生活した果てが墓であり、墓や葬儀の在り方は虚飾でなく愛情の上に成立するのだと収斂できるが「生前の仲の良さがどちらかを決定するのだ。夫婦で仮面をかぶっていないこと。夫婦は生前に理解し合い協力しあって一緒に入れるようにしてほしい。死んでから入らないなら離婚すべき。心地よい場所にするのは互いの尊重ありきだ。感謝をもって代々入るべきで、次につなげることが大事である。生きている時から死後まで体裁ではなく、家族ごっこはいやらしい。」という意見に明白である。主流は愛情が墓に一緒に入る有無を決定するという考えだが、死後離婚の主張などはもっと自由に考えていきたいという願いであって今後の流れになるかは予見できない。

先祖崇拜と家制度の象徴が墓であるという意識や、死後は自由にしたいという妻の意識の変化も尊重していきたいものだ。ただし、明治の民法の葬儀の規約に残る伝統についての適否と、不都合があるとすぐ離婚する現代夫婦のあり様は問われなければならないまい。

一方で、一人身では「死んだら誰が手続きするのか？」とか「墓は両家の墓があってもよい。」等は個人重視の手元供養や樹木墓志向につながり今後増えていくと思われるが、服喪とか神道で考えた触穢意識などは考えていかねばなるまい。

前述の父親への嫁の思いに対し「たとえ人間として嫌いでも敬うべきはそうあるべきだ。」は、明治民法の夫の家に入るという妻の立場は否定しても愛情が先だと指摘した考え方であって、わがままを通すのではなく、それを言いあえる家族づくりを通していく中で楽しさを見つけたいものであるという考えは支持できる。

2. 葬儀と墓制

墓の歴史

縄文人は、後産を住居の入口近くに埋めて大勢の人に踏んでもらって生まれた子が

丈夫に育つように願い、人が死ぬと埋葬し上に石や木へんなどで墓標とした。

三内丸山遺跡では集落の入口に死体を整然と埋葬している。「葬送の倫理」には縄文時代の千葉県松戸市寒風貝塚で、埋葬した遺骨を洗骨して土器に収めたと紹介されている。太古から食べるため、生きるために神は必要であった人間である。その終末である土葬にしても風葬でも、霊の存在を信じて埋葬の後に洗骨し埋葬し直して崇めることを風尚とする二段階の風俗が生まれだすのは、敬いとたたられたくない思いとしての霊魂不滅に加えて残った者の社会生活適応の重視を願った故の必然の結果であった。

古墳時代は大陸の模倣である権力者のための「殯」と言う儀式が生まれた。死者を本葬するまで棺に安置して別れを惜しみ、白骨化を見て死と確認して、一定の期間が過ぎると骨を墓に納めた習俗である。魏志倭人伝にもこれは記述されていて天皇家が主で豪族も権力誇示のために行なった。万葉集には、棺を置いた建物を「あらしのみや」と表現する。

土着の神への信仰心が強まるにつれて死はけがれとされていくが、肉体と霊魂からヒトができていくという考えは、仏教や儒教の影響を受けて奈良時代ころから始まり、身近で霊魂の依り代の木片を拝むようになり、位牌を拝む習俗は江戸時代に定まる。位牌は禅宗と共に入ってきて、江戸時代に仏壇に入るようになるのである。

"吾れ死なば焼くな埋むな野に晒せ瘦せたる犬の腹肥やせ" は清少納言の歌だと言われ悲しく切ないうらみ節であるが、平安時代には火葬、風葬、埋葬、散骨と言う風習があったことが分かる。縄文期から、死の恐怖は当然だが死者への穢れ意識が次第に強くなり墓地を遠地にして町に墓場は作らない考えが固定化したのは、平安京の造営や陰陽師が勢力を持ってから崇められるという意識が強くなってきたからであろうが、もちろん神道の影響は大きい。

平安時代以後の無常観思想隆盛に伴って死体や墓地は穢れであっても、来世は清浄な常世で救われたいという願いが仏教の地獄極楽信仰と相まって加速されて、如来に導かれて死ぬことを最上としてきた中世の伝統は、一心に来世を信じての死を願う風習となって定着したのであった。地獄・極楽という死後世界観はもっと話題にしてよいものだと思う。

火葬と納骨の定着

火葬して骨にするのは、死と言う穢れを火によって毀損し消し去り早く浄化したいという思いと、煙と共に天上昇に行き、濁世から来世の安住の地に常住したいという願いが慣習的になっていったのであるが火葬反対も多かった。

火葬の開始は、縄文中期の岡山県灘崎町彦崎貝塚の例があり中部地方にも例があるという。時代が下がった六～七世紀の古墳である和泉市聖神社カマド塚などでも火葬が確認されていて、焼骨した後に墓穴に納める風俗になると述べている。(吉川弘文館 新谷尚紀著「御葬式」)。

八世紀になると、庶民にも火葬が行われるが、この遺骨処理法は、墓に納めるか自然界への散骨か骨壺へ納骨する等のどれを選択するかは、故人の遺志を大事にした結果として成立していく。

平安京造営以後の特権階級は、死穢を発散すると考えて死体を火葬にして浄化して、骨を寺院などの塔に納めることこそ生きているものなすべき最善と考えた。甲骨文字の「白」字は遺骨の白から生まれたというが、この白は生仏が風化していくすさまじさに比べると清澄さがあって神道や仏教の影響を受けて家やツボに入れて拝むことができることを可能にした。骨に霊が残りいつでも手を合わせることが身近でできるようにしたのである。

檀那寺制と様式の確立

奈良時代頃の火葬は、土葬に伴う臭気や死体の恐れから解放されるために「両墓制」を生み出す。それ以前の土葬では住居と離れた埋葬地に葬られたのであるが、遺体の「埋葬墓地」と靈魂を祀る対象である一族の「詣り墓」を別に作ることで靈魂を鎮めつつ祖霊崇拜を可能にする「二つの墓制」である。人口の増加や衛生管理上と死者供養としての祖霊尊重思想から墓参習俗が生まれ、例外はあるものの一つの石塔を立てる習俗も定着する。中世からの武家の台頭による祖霊尊重という精神性をうけて、江戸時代には現在の原型が庶民階級にも定着していく。山崎家の石塔は元禄時代(1688～1704)のものだが御用商人という経済力がそうさせて菩提寺でも一番古い石塔である。亡きながら骨を埋めて目印に石で代用させていた時代からすると一大転換

で社会的地位の誇示である。

江戸時代には儒教道徳の影響を受けて、親の遺骸を焼くなどは不謹慎だとして土葬が奨励されたが、土地のない人には火葬しかないのは当然である。また、宗旨人別帳を基に仏教的葬儀のみが行われたので都市発展に伴う家族的コミュニティの中で、檀那寺と集合墓の制度を通して地域共同体によるゲマインシャフト的葬送が定着する。経済の発展は死を一つの区切りとする儀式的な面を強めながら、明治民法は父系男子の家の継承を制度化し、家父長制に従って墓に一族皆が入ることを義務づけたが、現代社会での家族三代の親和的共住の復活などはもっと論議された方がいい。

3. 夫婦二代の葬儀費用

(注 資料は姪詰長女から見た続柄)

続柄	名前	生年月日	死亡月日	行年	死亡場所
祖父	繁登	明治18年 5月18日	昭和37年12月10日	78歳	自宅
祖母	マキ	明治27年 2月 6日	平成 5年 9月12日	100歳	自宅
母	キミ	大正13年 3月15日	平成14年 1月27日	78歳	病院
父	姪詰	大正 9年 5月31日	平成23年 3月24日	92歳	病院

(平均寿命 87歳)

1 火葬関係費用

内容	繁 登	マ キ	キ ミ	姪 詰
火 葬 費	2,000円	霊柩車6,000円	14,000円	14,000円
斎 場 謝 礼	5,000円	5,000円	5,000円	なし
寺 まで の バ ス 代	2,400円 寺までの2台分	葬儀一式に 含まれる。	葬儀一式に 含まれる。	左に同
火葬場まで の バ ス	300円	葬儀一式	葬儀一式	葬儀一式
バ ス 等 運 転 手 謝 礼	400円	6,000円	なし	なし
タ ク シ ー	1,000円	なし	なし	なし

(考察) 葬儀社が全てを仕切っていくのは祖母からである。祖父の場合はY家と隣組が全てを進めたので、故人を偲び、死んだ時のお世話の仕合いを分かち合う親和的コミュニティが作用しあった。両親の葬儀は金額によって内容が決まりセレモニー化が進む。

会葬者の多寡は施主の社会的地位と故人の徳、コミュニティの付き合いで決まる。キミの場合は直会参加者をのぞいて香典は頂戴せず、茶をお返しにさし上げたのは、父の意思であった。

2 告別式・直会費用(祖父は葬儀と直会別会計。葬儀一式に含まれるものは*印)

・寺院関係は別会計である。

内容	祖父 繁登交宣信士	祖母 百壽妙款信女	母 貴徳貞正大姉	父 温篤基信居士
お布施	250,000円	475,000円	注1,000,000円	800,000円
葬儀一式	6,820円 (祭具のみ)	860,994円 供物 123,600円	1,246,424円	1,519,367円
ホール使用	自宅	* 8万円	* 8,4万	上記に含まれる
告別式返礼	砂糖88箱 単価150円 13,200円	*ハンカチ155箱 単価380円 計58,900円 別途追加 お茶20,400円 追加肌布団 2つ等は別計	*茶200箱 単価472円 94,400円	*お茶 単価630円 200個 126,000円
返礼饅頭	66箱7,300円 追加1,050円			
菓子・豆腐	640円			
野菜	1,320円			
果物	250円	* 15,450円		* 8,400円
米	270円			
酒	5,025円			
肖像写真	2,000円	5,000円	5,000円	4,725円
生花 頂戴品	不明	生花10,300円 10個計103,000円	10人 150,000円	103,000円
花輪 頂戴品	不明	8基	10基 154,500円	15,450円 4人 計61,800円

注 100万円は大姉に格上げ代が50万、布施40万 もう一人の僧侶への布施が10万 計100万
布施は菩提寺に、葬儀一式は業者に支払う。
父の居士としての布施は40万だが、母とのつり合いと、菩提寺の僧とのつき合いを感謝
して上記とした。

注 07年消費者協会によると、平均231万円(葬儀社に142.3万・料理40.1万・布施54.9万)かかり、
英国の12.3万、韓国の37.3万に比べてあまりに高すぎる告別式等の費用である。

直 会

内 容	祖 父	祖 母	母	父
返礼品 お 茶	不明	* 37箱 単価2,000円 76,220円	* 41箱 単価2,700円 116,235円	* 22個44,000円
料 理	35人分 17,595円	46人 266,482円	* 44人分 単価5,700円 250,800円	* 22人197,780円
饅 頭	35箱 17,500円	* 37箱 単価750円 28,582円	* 41箱 25,300円	* 25個 18,750円
雑 費	3,980円	1 万	2 万	2 万
お返し	砂糖 単価155円 13,400円	* 37箱 単価2,000円 76,220円	* チョイス41人 226,695円 菓子41箱 単価1,350円 計58,117円	* チョイス 商品券 計158,000円

4 告別式迄の準備関係

書類・通信

内 容	祖 父	祖 母	母	父
1 死亡診断書・火葬許可・埋葬許可書	300円・埋葬許可証写し50円・会社提出書死亡診断書写会社提出用診断書300円	診断書6,000円 火葬場礼5,000円	診断書14,000円	原除籍4,050円 診断書14,000円 埋葬料5万
電報・電話	500円	30件程度	50件程度	60件程度
印 刷	紙100円 印刷1,100円 雑費3,980円	* 100枚 5,150円 忌中案内100枚 1,030円	* 8,000円 忌中案内	* 7,762円 忌中案内

通 夜

祭 壇	3,000円	* 55,000円	* 73,500円	* 51,500円
枕 花 料 理	不 明	* 30,000円 * 10,000円	* 30,000円 * 7,350円	* 30,000円 * 42,600円
バスタオル		* 11個33,000円		
肌布団 シーツ	370円	* 3 個21,000円	* 3,430円 * 8,400円	* 3,430円 * 8,400円
綿毛布		* 10,000円		
僧 侶	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円

* 上記通夜費用は葬儀一式に含まれる。但し、僧侶への布施は含まれない。

5 事 後

① 初七日（近所の方・親族で自宅にて実施）

内 容	祖 父	祖 母	母	父
布 施	1,000円	葬儀一式こみ	葬儀一式こみ	葬儀一式こみ

・ T寺の住職が一定せず、母と父は僧侶は不参加

位 牌	30,000円	11,103円	80,000円	101,913円
料 理	不 明	20,000円	25,600円	30,000円
戒名彫り	不 明	20,000円	42,000円	26,250円

② 49日法要（K寺で行い、場所を移して直会）

内 容	祖 父	祖 母	母	父
布 施	2 万円	2 万円	4 万円	5 万円
料理・酒	2 万円	2 万円	5 万円	4 , 5 万円

③ 新 盆

内 容	祖 父 昭和38年 8 月	祖 母	母	父
提 灯 祭 壇	提灯18基・ 食糧 5 人・ 果物・香奠 1,500円頂戴	祭壇30,000円	祭壇48,300円	提灯 2 基 51,471円 葬儀社 17,325円
生 花		30,000円	50,000円	27,021円
お 茶		お茶等10万円	単価2,000円 80個144,000円	80個42,000円
お返し			スプーン 600円 6 個3,240円	ギフト券 27,035円
食 事		10人15,000円	10人15,000円	17人分25,000円

新盆は盂蘭盆会と言いご先祖が里帰りする機会で日本書紀に既にお盆行事として記載されている。多くの親類縁者が集まりその年に亡くなった場合は偲ぶ儀式になり、そうでない場合は一族が集い旧交を温めこれからの助け合いを確認するのである。13日の迎え盆で墓に参り先祖を迎えるために火を灯して迎え、16日には送り盆としてお見送りする。このご先祖や新仏への敬慕崇拜をお家流に作りつつ子供と伝承の可否を討論したいものである。

Y家の場合、父母ともに残された者の旧交の確認と情報交換の場になり、一族の懇親の場になっていた。

④ 1 周忌法要（祖父は自宅。他の 3 人は法要を T 寺・料理店で直会）

内 容	祖 父 昭和38年12月15日	祖 母(21人) 平成 6 年 8 月 5 日	母 平成15年 3 月27日	父 平成24年 3 月24日
布 施	2,000円	3 万円	4 万円	4 万円
料 理	8,935円	174,688円	11万円	12万円
お返し	饅頭19箱 3,800円 晒し13反 3,185円	毛布・御茶 砂糖・饅頭 129,752円	お返しなし 香奠を受納 しない	お返しなし 左に同じ
祭 壇	菊360円 ユリ140円 リング170円 みかん270円 その他1,515円	・ 6 万円 ・ 生花 2 万円 ・ 提灯 4 万円	・ 2 万 ・ 生花 3 万円 ・ 提灯 4 万円	・ 2 万 ・ 生花 3 万円 ・ 提灯 5 万円
香 奠	9,300円	300,000円	なし	なし

6 葬儀費用 父の場合

- 1 葬儀一式（I 葬祭社）1,519,367円
- 2 僧侶 800,000円（お布施・通夜、告別式等のタクシー代含む）
- 3 法要 通夜料理（42,600円）・初七日（料理 3 万）・49日（布施 4 万・料理4, 5万）・1 周忌（布施 4 万・料理12万・祭壇10万）
計2,736,967円
- 4 書類 22,775円 提灯100,000円
- 5 位牌 111,913円
- 6 戒名彫 26,250円
- 7 その他 100,000円（さまざまな雑費、文具・謝礼・お礼等）
合計2,996,905円

香奠収入 980,250円と葬儀社掛け金250,000円で、実費1,766,657円支払い。

注) 80万(母が大姉格上げ代が50万で布施代40万、もう一人の僧侶に10万を支払ったので釣り合いを考えて80万にした。祭壇は花がいっぱいの最高ランク)。

(考察) お布施というものは家の戒名で決まっているので、故人の遺志は勿論だが、喪主は何のための葬儀か考えて決めるのがよい。永代供養などということは寺の代が変われば継承されることはないから、子供にもよく説明して家風を確立し修正し、継承の有無を一族で考えるところに意義がある。

7 告別式香奠

祖父の場合 (11万円)

金額	人数	御参列者分類	計	供物として
① 5千円	1人	親戚	5,000円	頂戴したもの
② 3千円	1	同	3,000円	・花輪 5
③ 2千円	1	同	2,000円	・供果物一対
④ 1千円	12人	親戚	12,000円	・生花
⑤ 800円	1	親戚	800円	・造花一対
⑥ 500円	49人	故人の長男関係者	24,500円	・供菓子
⑦ 300円	10人	同	3,000円	・弔電
⑧ 200円	2人	同	400円	・線香
⑨ 1千円	6人	隣組・生協・会社労組	7,130円	・白米小豆等
⑩ 1,130円	1	同		
⑪ 2,200円	1	隣組 4人で	2,200円	
⑫ 1万円	5人	親戚	50,000円	

祖母の場合 (続柄は祖母から見た関係)

10万1人(妹) ・6.2万1人(娘) ・6万1人(息子)。4万3人(孫) ・3万3人(孫の夫の兄・娘の兄・親戚) ・2万8人(友人・親戚) ・2万7人(友人) ・1.5万3人(隣組・親戚) ・1万16人(親戚・孫の夫の職場長・妹の職場・隣組5人・妹の友人) ・1万22人(長男の関係者) ・5千19人(孫の友人・親戚・長男関係・友人・ひ孫の職場) ・3千9人(無尽仲間) ・1,000円16人(孫の職場関係・妹友人) ・その他

- ・弔電 9 人・生花、盛り花 1 基ずつ・盛籠 1

告別式関係総額1,935,506円－収入香奠1,170,000円=765,506円。積立金30万・国保より 3 万、残り435,506円を父が出費した。以後の出費は別途かかっている。

- ・告別式に来てくれる方は、親戚、故人友人、喪主の関係者、子供とその関係者、孫とその関係者、隣組等である。故人は100歳のため友人は殆ど生存してせず、付き合いのあった人の関係者が見えてくれている。多くは親戚で親族の香奠は多い。何より喪主の社会的地位が人数の多寡を決めている。この年2,500人の弔問者があった方の葬儀に参加したが故人の社会的信用度を示して盛大であった。この意味は児童生徒に考えさせることは、人生の意義等を考える上に必要だと思う。

母の場合の香奠（92万 6 千円） 続柄は本人からみたもの

金額	人数	御参列者分類	計	供物略
①10万円	3人	長女夫・次女夫・故人妹	30万円	
②5万円	1人	姉の子息	5万円	
③3万円	6人	甥、親せき	18万円	
④2万円	6人	親戚 長女の友達・故人友人	12万円	
⑤1.5万円	3人	友人・甥	4.5万円	
⑥1万円	21人	親戚・本人の友人・自治会・長女・次女の夫の関係者	21万円	
⑦5千円	30人	長女とその夫の関係者・親戚・友人	15万円	
⑧3千円	7人	長女の夫の関係者・友人	2.1万円	
⑨1千円	53人	一般(頂戴しない)	0	

父の場合（98万250円）

金額	人数	御参列者分類	計
① 8万円	3人	長女と次女の夫・親戚	24万円
② 5.3万円	1人	親戚	5.3万円
③ 3.5万円	1人	親戚	3.5万円
④ 3万円	5人	親戚・娘の夫の兄姉	15万円
⑤ 2万円	4人	親戚・長女の関係者	8万円
⑥ 1.375万円	3人	孫（生花含む）・親戚	4.125万円
⑦ 1万円	23人	親戚、隣家	23万円
⑧ 6千円	2人	長女友人(花含む) 親戚	1.2万円
⑨ 5千円	13人	長女夫関係・知人	6.5万円
⑩ 3千円	4人	長女友人・故人友人・自治会	1.2万円
⑪ 2千円	1人	隣家	0.2万円
⑫ 1千円	30人	長女と夫・次女の関係者	6万円

・花輪10基
・生花10個
・供物数個

4. 葬儀考

葬儀の有無に関する相反する例を2つあげて考える。まず、永井荷風の葬儀無用の遺言である。昭和16年正月一日の日記の末尾に「人の命のある限り自由は滅びざるなり。」と書いた彼は、10日に下記の遺書を日記に記述する。

- 一 拙老死去ノ節葬式執行致サズソウロウ事 一 墓石建立イタスマジキ事
一 遺産ハ何処ヘモ寄付スルコト無用也

母親の死にも行かず、軍隊を平然と批判した荷風である。昭和18年6月25日の日記に、「～近年軍人政府の為す所を見るに事の大小に関せず愚劣野卑にして国家的品位を保つもの殆どなし。歴史ありて以来時として種々野蛮なる国家の存在せしことありしかど、現代日本の如き低劣滑稽なる政治の行われしことはいまだかつて一たびもその例なかりしなり。かくの如き国家と政府の行く末はいかになるべきにや。この国に生まれたら嘘で固めてけして心情を吐露すべからず。楠と西郷は偉いと言っていれば

間違いのない愛国者である。」と書き、怪人奇人、自由人として葬儀をしないと遺言したのは、人の評価や死後の評価等は問題でなく、現生の自由な生き方のみ信じて、家族の付き合いを拒否する結果、孤立家としての結論であるものの自身は幸福を感じたであろうか疑問ではある。

相反する立場で、父の妻への供養と家風の定着ぶりがある。

平成14年1月27日に妻が死亡してから91歳まで毎月27日に月命日供養を行い続け、死の2週間前まで毎朝神仏に供物をあげて祈り、夜はそれを下げて飲食した。一人暮らしを続け子供に迷惑をかけない一心で生活し、二人の娘が旅行以外は参加し、時に叔母が加わって木魚を叩きながら般若心経を唱えて後、供養の食事を続けた。晩年はほぼ毎日二人の娘が話し相手になり料理を持参した。今も長女は毎日のお茶と神仏の礼拝は欠かしたことがなく、その長男夫婦も訪問後はまず合掌して家風が伝承されている。二代の告別式に焼香された人々は、死亡者の人徳と喪主の社会的地位によって決まってくることも明確だが何より、告別式は死者の仁徳の証明になりそれへの感謝こそ残された家族の生活のたて直しのためにあることは確かだ。

学校教育に死生観と葬儀考は必要

2歳の子供の腹を蹴って殺した若い父親が、滑り台から落ちてけがをしたのだと偽わる世の中である。多くの殺人、熟年者の万引き、孤独死、詐欺の多発世相下を立て直ししなければならない。

葬儀は業者が代行するので金さえ出せばどのような儀式も演出できるが、実はその後の故人と祖先とのつながり方が大事だ。葬送は死の前、直後、通夜と告別式、入棺、火葬、野辺送り、初七日、49日法要、一周忌法要などが連続する習俗であるため、不安や苦痛と悲哀に出費等が連鎖する深刻なセレモニー故に、苦は連鎖する。真実の心が開放される仏間に仏壇もまた無い家は多であるが、どこでも祖霊に感謝し明日を誓うことはできるので、ふと立ち止まって弔恤心に明かりをともしよよいのである。

学校教育に尊厳を持った生涯を過ごすために生きる事に葬送を組み込んだ人生設計図の作成と実行は必要である。義理とか見栄の形式に沈み、足をとられては気持ちの豊かさを充足できまい。葬送を形骸のみの供養で終わりにせず、自分の生き方を考え

る機会とするべきである。形式とは空虚なものになりがちだから、中味に心豊かな温かさを以て構成すればいい。ただ、死は何もなくなる無だが、自然界に抱かれた不滅の魂の存続を信じるか否かを判断して対応する自由は家族一人一人に必要であろう。

昭和30年代くらいまでは仮死状態から魂が抜ければ死亡とする死生観をもって靈魂の存在を信じつつ弔ってきた。死期が近い人が出ると家族だけではなく、近所の人も水垢離をとり、参拝や参籠して平癒を願い、枕もとで呼びかけ、屋根に上って魂呼びをして復活を願い共同体の一員として報いようとした習いがあった。満足して感謝を残して死んだ人が憑りつくことは断じてありえず、死者に辛く当たったからこそ悔恨の自己暗示にかかるのだ。

やはり葬送は敬意、哀悼、畏怖の念を以てこの世と死後の常世をつなぐためのものとして、身心安置の墓、靈魂の依り代である位牌、そして靈魂の通路である山川に対して謙虚なる姿勢を持った生活で満たしていくべきものなので、社会生活という鏡を通した独自の様式を作ればよいと思う。

縄文時代に多い屈葬は住居の付近の墳に埋められている。理由は早く生まれ変われるように母胎内にいる姿勢をとったとか、休息の姿勢であるから、死は精霊の仕業だから屈葬にして石を被せたり、顔面に土器をかぶせて人に害を及ばないようにした等は、太古より靈魂の存在を認めていた証明である。弥生期になると共同墓地での伸葬が普通になり、つながり合うコミュニティの家族的共同体の結束の中で生きていたことが分かる。

奈良時代には祖先に対する慰霊・追悼で家が治まり、鎮魂と家族の守護の願いを形にして家風として受け継ぐような習俗が生まれだして文化創造の根っこに座ってきた。曝葬とわかる万葉集巻七の挽歌「たまづさの妹は玉かもあしびきの清き山辺にまけばちりぬる」は愛する人の灰を野山に帰し悲しさを自然界の清澄に委ねた哀悼の歌であるが、これだとその靈魂が宿る依り代が無くなるので記憶にのみ残すしかないが、知足のわきまえができた執着のない生き方としての一つの選択肢ではある。

悼むという心情は太古こそ豊かだった。前述したが縄文時代には乳幼児などの遺骸を住居の中に埋甕して弔い、次の子の出生をも願った。弥生時代からは再葬墓もあり、終期からは「上田市上田原遺跡」でも周溝墓があり集落による葬儀が行われていたこ

とが分かり、それが古墳墓に発展していくように共同体が重視されてゲマインシャフト社会が大事にされてきたのである。

幼児期から人に共感を持つことは大切になる。其の根底に四端の情ありきで、情報機器万能時代にこそ我が家の家風や行為を大人が示す「非文字による教育」が必要になる。自宅の庭を掃くとかボランティアを子と共にする姿勢だ。関わって人の気持ちを類推する惻隱の積み上げが共感という感動と思いやりを生んで無為自然な行為につながることで深化できる気がする。

石田梅岩は神社、祖霊への祈りから一日を始めた。未明に起床し手洗い、掃除、衣服を改めて献燈、神社の方向を拜し竈の神、氏神、孔子、釈迦、師先と祖父母を拜して後に食に向かった。一日も休むことはなく慈悲の仏、すぐなる神、五倫五常の絶対的信仰がこうさせて「人の道」を生活で極めた実践者である。欲心が強すぎる現代人にはこのような生活が時に必要になる。

イワヒマツルから生まれた位牌という言葉通りに、人は祖先と疎通できる機会はなくすべきではない。家あってこそその恥じぬ家風を創造し、世代を経て伝承し受け継ぎながらよりましな日常の所為を父母が築き示したいものである。生きることと死ぬことの意義づけなく、来世を信じるのが無くて、現生と常世の連続性は繋がれまい。子は自分の体は両親からの賜物であることを重視するなどは当然である。「九族」皆親しむのは最大の幸福であるという意識を育てたい。その際に、全て自然界から恩恵をうけている人間が自然から復讐ともいえる返礼を頂かない生活を持つ様にするには、行為と欲望過多への制御方法を家族で考え、良習を家風として樹立することで可能になる。信仰心は万人に必要で、葬送は特に感謝の情が要る。

26歳の男が3歳の長男を犬の鎖で繋いでいた事件が起きた。親を子が殺すのも逆も全く同じ類である。学校教育で、ひどい仕打ちをすれば地獄に落ちるという説話を聞かせ、尊厳に満ちた笑顔あふれた生き方をするために、歓喜の誕生と崇高なる靈魂観を据えた人生設計を作成し、生活で修正する意義と方法を提示する時間を期待したいものだ。

現世を力一杯生きれば葬式はなくてもいいが、プロテスタントは「死は天国において故人と再会するための一時の別れをする儀式」。カソリックは「永遠の命に復活を

願うもの」。浄土教は「故人を偲び報謝をささげるもの」。仏教一般は「死者に対する授戒成仏の儀式」と考えている。これらを児童生徒に示しつつ、ライフサイクルの中で生涯学習を完結するための一つの課題として、生きるための死生観をどこかで問うことを考えてほしいのである。江戸時代元禄期の「寺請制度」によって、僧侶によって葬儀はなされていくことは良としつつ、業者の問題、戒名、墓、位牌、遺産、49日以後など社会がどう変わろうと家風としての継続があってよい。礼とおそれ、脱不条理は欠かせない。自律の行き方の導出のために因果応報を考えるのは消極的生ではない。

死への道しるべは生活の建て方にあり、道標は若いうちから内に徹底する過程で結果は自然についてくる。

おわりに

人は誕生と死は選べないが、その間に有る「楽しく生きて不完全な終幕」にしない営みは自ら実践できる。このふさわしい生き方を生涯の課題にすえて地域の風習・哲学・心理・医学・宗教の面から死生観を養いたい。

嬉話の長女は朝夕の仏への献茶と祈りを欠かさない理由を「安心」と述べたが、これはまさに人生の生命維持装置に他なるまい。

【参考文献】

- 日本の葬式(筑摩叢書)
- 御葬式(吉川弘文館)
- 葬送の倫理(紀伊国屋新書)
- 慰霊・追悼・顕彰の近代(吉川弘文館)